

第 4 5 3 回 役 員 会 議 事 要 録

1 . 日 時 平成 3 0 年 3 月 5 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 4 5 分

2 . 場 所 学 長 室

3 . 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事 ・ 副 学 長、三 浦 理 事 ・ 副 学 長、小 沢 理 事 ・ 副 学 長、
若 井 理 事 ・ 事 務 局 長
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 千 葉 副 学 長、上 井 監 事、橋 本 監 事

4 . 欠 席 者

5 . 審 議 事 項

- | | |
|--|-------|
| (1) 新 た な 教 員 評 価 制 度 に つ い て | 資 料 1 |
| (2) 学 内 規 則 等 の 制 定 に つ い て (役 員 会 審 議 分) | 資 料 2 |
| (3) 平 成 3 0 年 度 予 算 配 分 (案) に つ い て | 資 料 3 |
| (4) 平 成 3 0 年 度 学 生 教 育 支 援 基 金 に よ る 支 援 事 業 の 採 択 に つ い て | 資 料 4 |
| (5) 平 成 3 1 年 度 入 試 に お け る 東 日 本 大 震 災 (原 発 事 故 含 む) お よ び 激 甚 災 害
に お い て 被 災 さ れ た 方 に 対 す る 検 定 料 の 免 除 に つ い て | 資 料 5 |

6 . 報 告 事 項

- | | |
|---|-------|
| (1) 福 島 大 学 次 世 代 育 成 支 援 対 策 行 動 計 画 に つ い て | 資 料 6 |
| (2) 社 会 連 携 推 進 機 構 (仮 称) 設 置 検 討 W G 最 終 報 告 に つ い て | 資 料 7 |
| (3) 全 学 入 試 改 革 実 行 W G の 継 続 に つ い て | 資 料 8 |
| (4) そ の 他 | |

【 確 認 事 項 】

第 4 5 2 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

(1) 新 た な 教 員 評 価 制 度 に つ い て

中 田 理 事 ・ 副 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 1 に 基 づ き、本 学 の 教 員 評 価 制 度 の 実 施 経 過、現 行 の 教 員 評 価 制 度 の 是 非、教 員 評 価 制 度 を め ぐ る 全 国 的 な 動 向 等 に つ い て 説 明 が あ っ た。引 き 続 き、新 た な 教 員 評 価 制 度 の 方 針 と し て、従 来 の 自 己 評 価 方 式 か ら 教 員 評 価 部 会 に よ る 客 観 的 な 業 績 評 価 方 式 に 移 行 す る こ と、評 価 項 目 に は 実 績 数 に 基 づ く 定 量 的 評 価 と 数 値 化 が 困 難 な 項 目 を 自 己 申 告 す る 定 性 的 評 価 の 両 方 を 設 け る こ と、

評価結果を教員の処遇反映に活用すること等の説明があり、これらの方針をもとにした新たな教員評価シートの構成等について説明があった。なお、今回の提案は、新たな教員評価制度の方向性を提示するものであり、今後学内審議を経てさらに具体化を進めるとともに、新しい自己評価マニュアルを作成した上で次年度改めて具体的提案を行う予定である旨発言があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会の議を経ることが確認された。

(2) 学内規則等の制定について(役員会審議分)

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料2に基づき、国立大学法人法に基づく学外理事再任時の規定の追加に伴う「理事に関する規則」の一部改正、創立70周年記念事業を支援する基金の創設に伴う「リノベーション基金規程」の制定、教育研究費の運営・管理における部局副責任者数の変更に伴う「教育研究費の取扱いに関する規程」の一部改正について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、「教育研究費の取扱いに関する規程」の一部改正については教育研究評議会の議を経ること、「理事に関する規則」の一部改正については教育研究評議会に報告することが確認された。

(3) 平成30年度予算配分(案)について

若井理事・事務局長より標記について提案があり、資料3に基づき、平成30年度収入予算額(案)、平成30年度支出予算配分額(案)、予算の概要及びポイント等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、経営協議会の議を経て教育研究評議会に報告すること、及び、経営協議会で原案のとおり承認された場合は改めて役員会を開催せず最終決定することが確認された。

(4) 平成30年度学生教育支援基金による支援事業の採択について

若井理事・事務局長より標記について提案があり、資料4に基づき、採択事業として、経済経営学類による「多文化体験による国際人育成プログラムの創出～観光を通じて～」、国際交流センターによる「福島大学と海外協定校による双方向交流事業」、アクセシビリティ支援室による「学生サポーターの活用と展開」、総合教育研究センターによる「『学習コミュニティ』の形成に向けた学びのナビゲータープロジェクト」の4事業に決定すること及び各事業の概略等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 平成31年度入試における東日本大震災(原発事故含む)および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

中井学長より標記について提案があり、担当の真田副学長が不在のため、入試課長より説明するとの発言があった。

入試課長から、資料5に基づき、平成30年度に実施する全ての入試において今年度と同様に被災された方を対象として検定料免除を行うこと、及び、検定料免除の措置を募集要項に掲載することについて説明があった。また、一部入試実施時期を早めることに伴い募集要項作成時期も早める必要があるため、年度内に審議いただく必要があるとの発言があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

【報告事項】

(1) 福島大学次世代育成支援対策行動計画について

中田理事・副学長より標記について、次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立のための事業主行動計画を策定することが義務付けられているため、本学においても行動計画を策定している旨発言があり、資料6に基づき、今年度末で計画期間が終了する現行の行動計画の実績及び男女共同参画推進専門委員会で検討・策定した次期行動計画について説明があった。

(2) 社会連携推進機構(仮称)設置検討WG最終報告について

小沢理事・副学長より標記について報告があり、資料7に基づき、組織再編に当たった課題認識、検討結果として、第3期中期目標・中期計画期間中においては地域創造支援センターとうつくしまふくしま未来支援センターは存続させ、共通する機能を集約し、さらに両センターを包含する組織として社会連携推進機構を設置することが望ましいこと、及び、残された課題等について説明があった。

(3) 全学入試改革実行WGの継続について

中井学長より標記について報告があり、担当の真田副学長が不在のため、入試課長より説明するとの発言があった。

入試課長より、資料8に基づき、全学入試改革実行WG(以下、「WG」という。)での検討の到達点と課題について説明があり、引き続き、諸課題を踏まえWGを平成30年度から2年間継続設置すること、構成メンバーに関係教員2名を追加すること等の説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。